

建設委員会

令和4年度除雪事業の実施計画



【新川融雪槽への投雪】

作 成	建設局土木部雪対策室
委員会開催日	令和4年11月9日

目 次

令和4年度除雪事業の実施計画について

1 予算概要	1
2 事業概要	3
3 今冬の主な取組	4
4 今冬の主な大雪対策	14
5 札幌市冬のみちづくりプラン2018 後期実行プログラム	15

1 予算概要

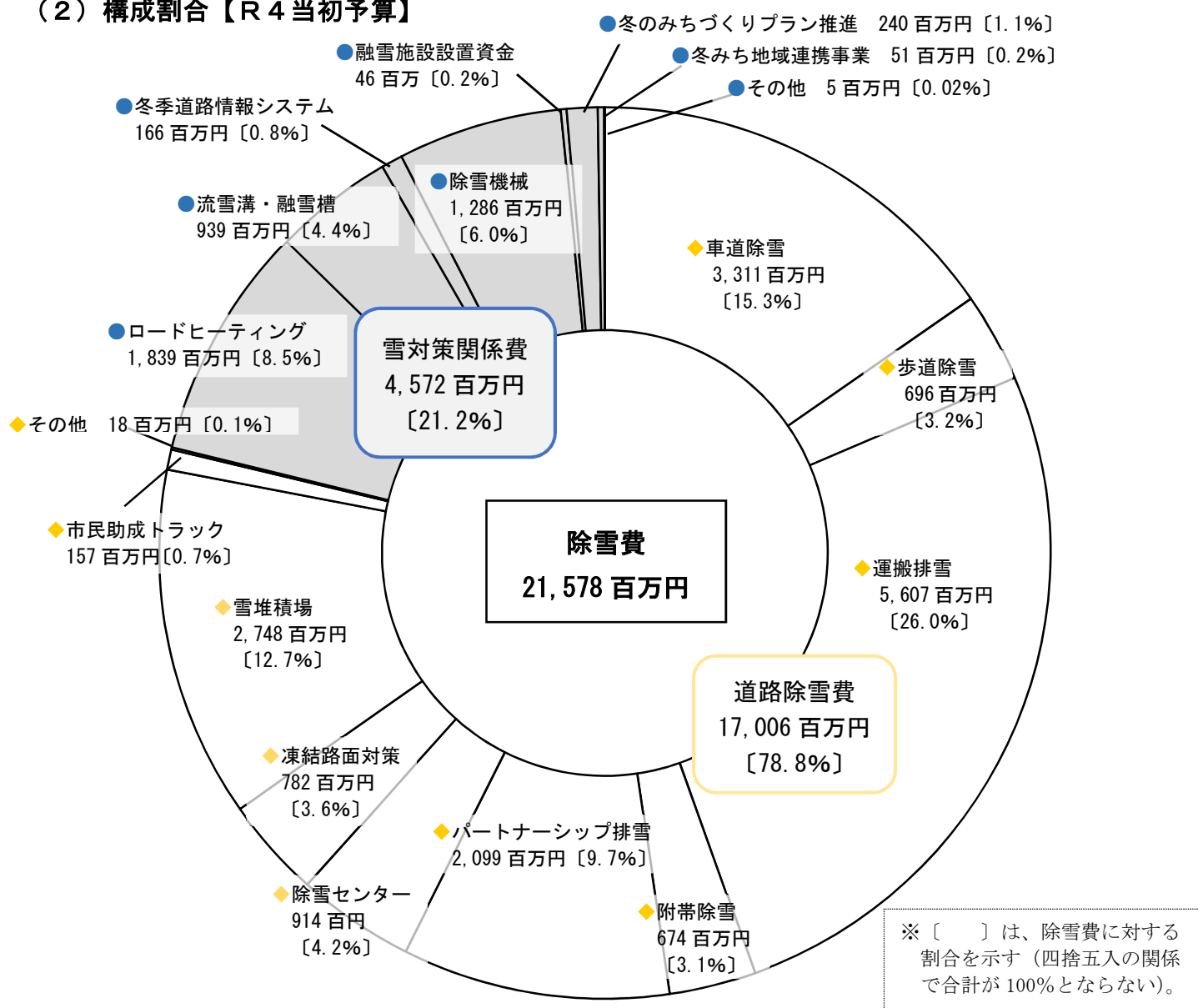
(1) 除雪費内訳

(単位：百万円)

	作業種目		令和3年度	令和4年度	対前年比 (B/A)
			当初予算(A)	当初予算(B)	
道路除雪費	道路除雪	車道除雪	3,024	3,311	1.09
		歩道除雪	702	696	0.99
		運搬排雪	5,717	5,607	0.98
		附帯除雪	684	674	0.99
		パートナーシップ排雪	2,124	2,099	0.99
		除雪センター	927	914	0.99
		凍結路面对策	794	782	0.99
	雪堆積場	2,284	2,748	1.20	
	市民助成トラック	162	157	0.97	
	その他	18	18	1.00	
	小計	16,436	17,006	1.04	
雪対策関係費等	ロードヒーティング	1,749	1,839	1.05	
	流雪溝・融雪槽	1,689	939	0.56	
	冬季道路情報システム	166	166	1.00	
	除雪機械	1,077	1,286	1.19	
	融雪施設設置資金貸付金	45	46	1.01	
	冬のみちづくりプラン推進	187	240	1.28	
	冬みち地域連携事業	51	51	1.00	
	その他	5	5	1.00	
	小計	4,969	4,572	0.92	
除雪費		21,404	21,578	1.01	

注：四捨五入の関係で合計額は一致しない。

(2) 構成割合【R4当初予算】



(3) 令和4年度補正予算について

春先対応による増	903 百万円	R3大雪に伴う雪割り作業、破損した公園施設の補修等
設計数量等の増	1,126 百万円	排雪量の増に伴う見直し、燃料費の高騰等
大雪対応による増	1,500 百万円	フェーズ1の対策（雪出排雪による排雪量の増）
補正予算合計	3,529 百万円	

(令和4年度予算総額)

当初予算 216 億円に、大雪対応フェーズ1に要する費用をはじめとした補正予算 35 億円を追加し、**総額 251 億円の予算を計上**している。

2 事業概要

【 】はR3計画との比較

項 目		内 容	
道	除雪体制	標準作業期間	11月1日から3月31日
		除雪センター開設期間	12月1日から3月20日
路	車道除雪	・道路管理延長 5,538kmのうち除雪計画延長 <u>5,453km</u> 【3km増】	
	歩道除雪	・歩道管理延長 4,062km(幅員2m以上)のうち除雪計画延長 <u>3,048km</u> 【2km増】	
除	運搬排雪	<ul style="list-style-type: none"> ・幹線道路等の排雪延長 <u>1,380km</u> 【1km増】 ・通学路の排雪延長 <u>269km</u> 【増減なし】 ・交差点の排雪箇所 <u>16,255箇所</u> 【増減なし】 	
	排雪支援制度	<ul style="list-style-type: none"> ・パートナーシップ排雪制度の利用延長 <u>2,522km</u> 【47km減】 ・市民助成トラック制度の利用延長 <u>219km</u> 【4km減】 ※両制度とも申請が12月からのため今年の申請延長	
費	凍結路面対策	<ul style="list-style-type: none"> ・車道(幹線、バス路線など)の散布延長 <u>735km</u> 【5km増】 ・歩道(公共施設周辺など)の散布延長 <u>320km</u> 【増減なし】 ・歩行者用砂箱の設置 <u>1,766箇所</u> 【26箇所増】 	
	雪堆積場	<ul style="list-style-type: none"> ・全体：<u>80箇所</u> 【5箇所増】、最大搬入量：<u>2,678万m³</u> 【41万m³増】 <内訳> <ul style="list-style-type: none"> ・一般受入：<u>31箇所</u> (民間車両受入可) 【1箇所増】 ・公共専用：<u>49箇所</u> 【4箇所増】 	
雪	対策	雪対策施設	<ul style="list-style-type: none"> ・流雪溝：<u>8施設</u> ・融雪槽等：<u>7施設</u> ・地域密着型雪処理施設：<u>3施設</u>
		広報・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・札幌ゆきだるまプロジェクト ・冬のくらしガイド ・市民の冬の暮らしに役立つ情報の発信 等
費	協働	<ul style="list-style-type: none"> ・小型除雪機の貸出し(1シーズン)：<u>40件</u> (予定) 【増減なし】 	

3 今冬の主な取組

「冬のみちづくりプラン 2018」の5つの視点に基づき、主な取組を掲載。

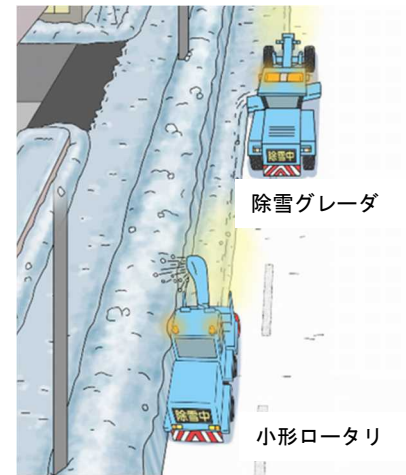
視点1 安心・安全な冬期道路交通の確保

(1) バス路線の除排雪強化

バスの円滑な運行の確保に向け、市内のバス路線の交通量・バス便数・道路幅員などを勘案し、除排雪を強化する。

- 除雪作業（新雪除雪と拡幅除雪の連続作業）
新雪除雪と同日中に、小形ロータリによる拡幅除雪を実施する。R4：87.1km【増減なし】
- 排雪作業
 - ・バス専用レーン R4：17 km（3回）【増減なし】
 - ・バス優先レーン R4：21 km（2回）【増減なし】
 - ・幅員の狭いバス路線 R4：37 km（2回）【増減なし】
 - ・路肩の狭いバス路線 R4：92 km（2回）【23 km増】

※路肩の狭いバス路線はR1から10年で230 kmを強化（23 km/年延伸）



連続作業のイメージ

(2) 生活道路の新たな除雪方法の試行

今後、高齢化の進行や除雪従事者の減少が見込まれる中で、市民の負担軽減や作業の効率化を図るため、生活道路の新たな除雪方法について検討を進めている。具体的には、「新雪除雪」の手法を変更し、作業後の出入口前の雪処理負担を軽減するとともに、圧雪路面を削る「路面整正」を増やし、作業量の平準化を図るもの。このほか状況に応じて「拡幅除雪」や「簡易排雪」を行なうことで、シーズンを通して図の断面確保を目指す。

・試行状況（一部地域の生活道路で実施）

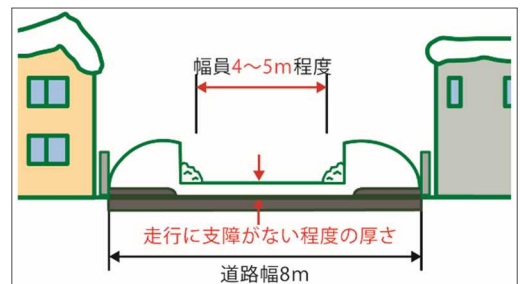
R1 2区 3地域 約 16km

R2 10区13地域 約 96km

R3 10区23地域 約185km

R4 8区17地域 約184km（予定）

※試行町内会は別紙のとおり



シーズンを通して確保に努める断面イメージ

R4 の試行内容

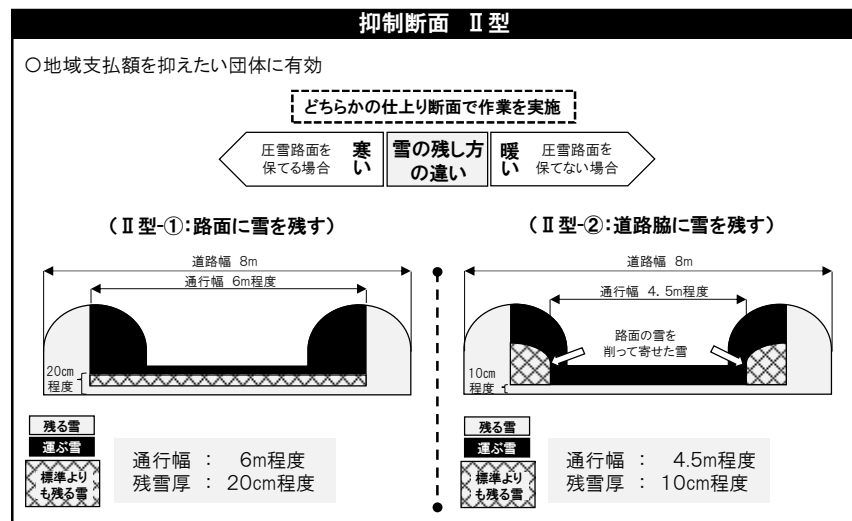
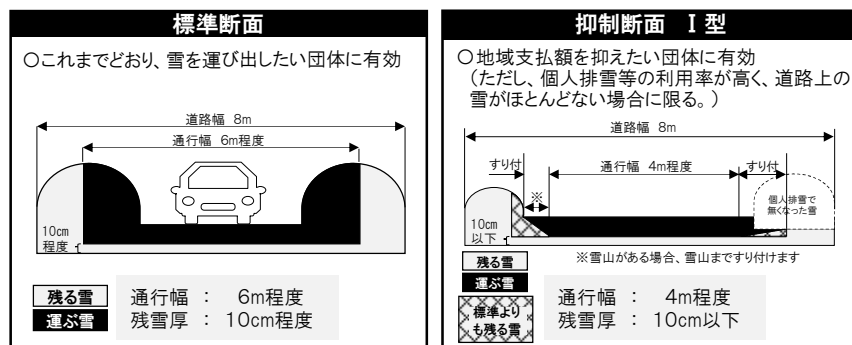
工種	内容	予定回数
新雪除雪	20 cm程度の降雪時等に、「圧雪除雪」といった作業効率の良い手法により新雪除雪を行う	4回程度
路面整正	通行に著しい支障が出る前に、路面の凹凸等※を計画的に（予防保全的に）削る（※凹凸、ワダチ、ザクザク、すり鉢状、かまぼこ状等）	7回程度
拡幅除雪	通行幅が狭くなったときに、雪山の裾を削り、道路脇に積み上げる	2回程度
簡易排雪	道路脇に雪を積みきれなくなった場合等に、必要最低限の排雪を行う	2回程度

(3) パートナーシップ排雪の断面選択 (旧実証実験)

パートナーシップ排雪の地域支払額は、近年、上昇傾向にあるため、地域の実情に応じて「標準断面」と「抑制断面」のいずれかを選択できるような運用を進めている。

※令和4年度から排雪断面の選択制を本運用へと移行することに伴い、「実験断面」から「抑制断面」に名称を変更 (内容や作業方法は従来どおり)

- ・ 実証実験の申請実績 R3 実績： 155 団体 【17 団体減】
- ・ 全体 (現行 + 実証実験) の申請実績 R3 実績： 1,282 団体 【20 団体減】



※断面図は、標準的な生活道路 (道路幅8m) を図示したものです。

(4) 交差点排雪の強化

渋滞解消のための「幹線道路と幹線道路との交差点排雪」に加え、見通し改善のための「生活道路と幹線道路との交差点排雪」を実施する。

- ・ 幹線道路と幹線道路との交差点排雪 R4： 255 箇所 【増減なし】
- ・ 生活道路と幹線道路との交差点排雪 R4： 16,000 箇所 【増減なし】

(5) 車道や歩道の凍結路面对策強化

○ 車道（幹線やバス路線）

滑りやすい路面による交通渋滞の緩和や交通事故の抑制に向け、路面や気象状況に応じて朝ラッシュ対応を実施しており、その内、一部の路線においては、夕方ラッシュ対応の凍結防止剤等の散布強化を継続する。

- ・朝ラッシュ対応の散布 R4：735 km 【5 km増】
- ・夕方ラッシュ対応の散布 R4：285 km 【増減なし】

○ 歩道

冬期の安全安心な歩行空間の確保に向け、主にバリアフリー基本構想で設定された生活関連経路の歩道を対象に320km散布を実施しており、散布回数を20回/年から40回/年に強化する。

- ・歩道の散布強化延長 R4：256km 【64km増】

視点2 除排雪作業の効率化・省力化

(1) 1人乗り除雪機械への移行推進

今後予想される従事者不足への対応として、除雪機械にカメラやセンサーなどの安全補助装置を設置し、1人乗り除雪グレーダの導入やタイヤショベルや凍結防止剤散布車などの既存の除雪機械の1人乗り化に向けた検討を行うなど、2人乗りから1人乗り化に移行する取組を進める。

なお、安全面を考慮して取組を進める必要があるため、課題や効果を検証しながら段階的に進める。

検証段階	確認事項
ステップ1 (2名乗車)	・オペレーターが安全補助装置の有効性を確認
ステップ2 (1名乗車)	・1名乗車で作業が可能か、オペレーター及びマルチJVが確認 ・オペレーターが1名乗車作業の課題を確認
ステップ3 (1名乗車)	・ステップ2で問題がなければ継続



- 1人乗り除雪グレーダの導入推進
R4：69台【14台増】 ※14台の内訳は増強2台、更新12台
- 既存の除雪機械の1人乗り化に向けた検討
R4：107台【28台増】 ※車種別内訳は以下のとおり



除雪グレーダ (2人乗り)

R4予定 46台
【25台増】



タイヤショベル

26台
【増減なし】



凍結防止剤散布車

25台
【3台増】



除雪トラック

10台
【増減なし】

(2) 雪堆積場選定システムの導入

排雪作業で使用するダンプトラックや雪堆積場等の効率的な運用を進めるため、ICTを活用して排雪現場から効率的な搬入先を選定するシステムを構築する。

R4：システム構築、仮運用

項目	これまで	今後
搬入先の選定	人 (担当者)	選定システム
範囲	区内で最適化 ※状況によって隣接区と調整	全市的な視点で最適化

選定システムのイメージ

(3) 雪堆積場の確保

令和4年度は80箇所、最大搬入量2,678万 m^3 を確保する。

○ 内訳

- ・一般受入（民間車両受入可） R4：31箇所【1箇所増】
- ・公共専用 R4：49箇所【4箇所増】

○ 開設時期（一般受入）

- ・12月1日開設 5箇所
- ・12月10日開設 2箇所
- ・12月20日開設 13箇所
- ・1月10日開設 11箇所

※ 年末年始（12月31日正午から1月3日午後5時）は一部（4箇所）を除き閉鎖

○ 最大搬入量

2,678万 m^3

○ 過去の搬入量

- ・R3実績 : 2,543.4万 m^3
- ・10カ年平均（H24～R3） : 1,837.7万 m^3
- ・過去最大（R3） : 2,543.4万 m^3

(4) 冬期の公共用地を活用した雪置き場

雪堆積場の郊外化が進んでいることを受け、地域内の雪はなるべく地域内で処理することを目的に、関係機関や他部局と連携し、公園や雨水貯留池などの約1,600箇所を雪置き場として活用する。

【R3 確保実績】

- ・公園 : 1,535箇所（町会内との覚書締結箇所）
- ・学校グラウンド : 27箇所
- ・雨水貯留池 : 54箇所
- ・管財部等の他部局所管用地 : 46箇所
- ・他機関所管用地 : 17箇所



雨水貯留池の活用

視点3 除排雪体制の維持・安定化

(1) 除雪機械オペレーターの運転免許取得助成

道路維持除雪業務又は民活型雪堆積場管理業務に携わる者が、大型特殊自動車運転免許を取得する際に、その取得費用の2分の1に相当する金額（上限4万円）を助成する。

平成27年度より事業を開始し、平成29年度には一次下請け業者に勤務する従業員も補助を受けられるよう助成対象を拡大した。

これまでに計149件（令和4年10月末時点）の助成を実施している。

<補助件数実績>

H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
9	12	28	21	13	16	27	23※

※令和4年10月末時点における補助件数（申請数は41件）

(2) 市貸与除雪機械の確保

除排雪体制の維持・安定化に向け、除雪機械の購入を進める。

<R4 購入台数>

車 両	増強	更新
除雪グレーダ	2台	12台
ロータリ除雪車	1台	1台
合 計	16台	

<市貸与除雪機械台数の推移>

H30	R1	R2	R3	R4
405台	411台	416台	421台	423台

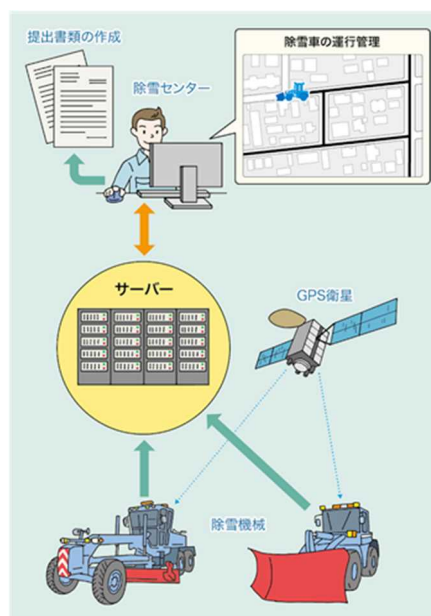
※R4年度に購入のロータリ除雪車増強車両(1台)は、年度末納車のため、台数の推移には含めない。

(3) 除雪作業日報作成支援システムの構築

除雪従事者の労働環境を改善するため、主要な除雪車にGPS機器を設置し、取得した位置情報などを活用して、除雪作業日報の作成支援などを行う。

<GPS機器設置除雪車>

R1～R4累計1,000台（予定）



(4) 一般受入雪堆積場の労働環境改善に向けた取組

○ 週休日の導入

民間受入を行っている一般受入雪堆積場従事者の労働環境改善に向け、令和4年度から週休日を導入する。

週休日	箇所数	閉鎖時間
日曜日	26 箇所	毎週日曜日午前9時～月曜日午前9時
土曜日	4 箇所	毎週土曜日午前9時～日曜日午前9時
金曜日	1 箇所	毎週金曜日午前9時～土曜日午前9時

(5) 除雪機械オペレーターの育成

除雪技術の継承を目的に、機械の操作技術や基礎知識など習得するため、以下の講習会を行う。

○札幌市除雪機械技術講習会（5年に1回の受講義務）

- ・開催日：令和4年11月2日（水）、11月4日（金）
- ・会場：道新ホール
- ・参加者数：549人

○1人乗り除雪グレーダ等を活用した冬期除雪業務へ向けた実技講習会

- ・開催日：令和4年6月18日（土）、7月2日（土）、7月9日（土）
- ・会場：札幌運転免許試験場
- ・参加者数：69名

○各種団体と連携した除雪機械実技研修会

- ・開催日：令和5年1月下旬（予定）
- ・会場：モエレ沼公園



札幌運転免許試験場での実技講習会

視点4 雪対策における市民力の結集

(1) 地域除雪ボランティアへの支援

- 除雪用具の貸出
地域、企業、学生による地域除雪ボランティア活動に対して、除雪用具の貸出しを行う。【R3実績：50団体】
- 小型除雪機の貸出し
冬期間の交通確保や生活環境の向上を目指すため、自主的に道路除雪を行う町内会等に小型除雪機の貸出しを行う。【R3実績：40件】
- 小型除雪機の購入補助
自主的に道路除雪を行う町内会等が購入する小型除雪機の購入費用を半額補助する。【R3実績：4団体】
- 除雪ボランティアのコーディネート
除雪ボランティアを実施したいと考える企業や団体と、除雪ボランティアを求める地域をつなげる取組を進める。【R3実績：3団体】

(2) 砂まき活動の推進

- 企業名入り砂箱の設置推進
寄贈いただいた企業名の入った、歩行者用砂箱を設置する。【R3 実績：164 基】
- 企業や店舗による砂まき活動の推進
コンビニエンスストアや銀行、信金、商店街などの企業・団体にご協力をいただき、店舗前の歩道や交差点への砂まき活動を推進する。【R3 実績(協力店舗数)：1,508 店舗】

視点5 雪対策に関する広報の充実

(1) 札幌ゆきだるまプロジェクト

メインキャラクター「ゆきだるまん」および多様な広報ツールを活用し、市民に分かりやすく伝わりやすい広報・啓発活動を行う。

〈R4 計画〉

- ・雪対策事業全体に関する広報動画、パンフレットを更新し、YouTube やホームページ等に掲載するとともに、イベントや出前講座で活用する。
- ・大雪対応に関する広報動画を作成し、札幌市が大雪時に実施する対策と併せて、市民・企業への協力を依頼する。
- ・デジタルサイネージや劇場CMなど、各種メディアを活用した効果的な広報・啓発を企画・実施する。



など

(2) 冬の暮らしガイド（広報さっぽろ 12月号に綴じ込み）

市の取組や冬のルール、各除雪センターの連絡先などを掲載した「冬の暮らしガイド」を、全戸に配布する。

(3) 市民の冬の暮らしに役立つ情報の発信

○ 除雪の出動情報

生活道路における新雪除雪の出動状況として、市内40地区に分けた情報を配信する。

【配信方法】

- ・ホームページ
- ・データ放送（放送局：HTB、NHK、HBC、UHB ※放送開始順）
- ・LINE（札幌市 LINE 公式アカウント）

※緊急時には、上記に加え Twitter を用いて情報発信

○ ホームページによる各種情報の発信

- ・降雪予報をもとに、市内21地区に分けて雪かきの必要度を示す「雪かき指数」
- ・雪対策に関する市民の疑問を解決する Q&A

(4) 冬みち地域連携事業

○ 雪体験授業の実施

小学校高学年を対象とした除雪に関する体験学習を実施し、除雪への理解を深めてもらう取組を行う。

【R3実績：179校（R2：158校）】

○ 雪体験教室の実施

これまで実施してきた小学校に加え、幼稚園を対象とした除雪に関する体験教室を実施し、雪に親しむ活動や雪国ならではの文化を学ぶ取組を行う。

【R3実績：5園】

○ 地域との合同パトロール等の実施

除排雪への理解度向上や地域の課題解決、生活道路環境の向上を図るため、地域懇談会や意見交換会、合同パトロールを実施するほか、ニュースレター等による情報提供を行う。

- ・地域懇談会、意見交換会、合同パトロール【R3実績：6町内会】

○ 雪と暮らすおはなし発表会

子どもたちによる「雪」や「冬」に関する作品の募集・展示を行う。

【R3実績（応募数）：319作品】



(5) 一般受入雪堆積場の開設情報の発信

○ 雪堆積場ガイド

各雪堆積場の開設予定情報などを掲載したパンフレットを毎年11月下旬より以下の場所で配架する。

【配架場所】

- ・建設局雪対策室
- ・各区土木部維持管理課（土木センター）
- ・各区市民部総務企画課

○ ホームページ

各雪堆積場の受入条件や現在の開設状況などを掲載する。
今年度より、開設閉鎖情報ページのレイアウトを変更する。

○ YouTube 配信

利用者が現在の混雑状況を把握できるよう、以下8箇所において雪堆積場入口付近のリアルタイム動画をYouTubeで配信する。

【配信箇所】

- | | | | |
|------------|--------|-------|----------|
| ・環状北大橋下流右岸 | ・大曲地区 | ・盤溪地区 | ・上篠路地区 |
| ・有明第2地区 | ・澄川南地区 | ・前田地区 | ・石狩新港西地区 |

4 今冬の主な大雪対策

(1) 大雪時の対策のポイント

大雪時には、「札幌市雪害対策実施本部」を設置し、積雪深や気象状況、除排雪作業の進捗状況などのフェーズに応じた対策等を実施する。

ポイント1 排雪作業の前倒しと強化

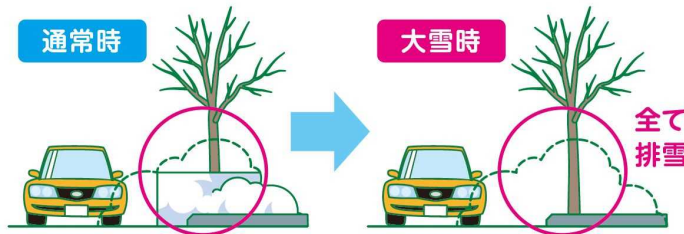
<フェーズ1「運搬排雪の前倒しと強化」>

○判断の目安

- ・大雪が見込まれる（積雪深が50cmに達するなど）

○対策

- ・幹線道路の運搬排雪の前倒し
※作業を優先する幹線道路（重要路線）から運搬排雪に着手（延長：約800km）
- ・作業の強化として道路脇の雪山を全て排雪
※道路脇の雪山の一部を残す従来の切込排雪から雪出排雪に変更



大雪時（フェーズ1）の雪出排雪

<フェーズ2「応援等による体制強化」>

○判断の目安

- ・一部の区で生活道路のパートナーシップ排雪の遅れが見込まれる

○対策

- ・他区の除雪事業者による応援
- ・関係団体等に応援を要請
※札幌市除雪事業協会、札幌市災害防止協力会等

<フェーズ3「生活道路の緊急排雪」>

○判断の目安

- ・半数以上の区で生活道路のパートナーシップ排雪の遅れが見込まれる

○対策

- ・パートナーシップ排雪を取りやめ、生活道路を幹と枝の路線に分け、札幌市の費用で作業スピードを重視した緊急排雪を実施
※幹は生活道路全体の約3割

ポイント2 雪堆積場等の増強

○事前の対応

- ・河川敷地等を活用し、雪堆積場を当初から5箇所増設
- ・速やかな緊急用雪堆積場開設に向けた準備

○大雪時の対応

- ・緊急用雪堆積場の開設
- ・他道路管理者との雪堆積場相互利用の拡大
- ・河川敷地雪堆積場の嵩上げや公園・学校グラウンドへの雪入れの実施
- ・融雪施設の稼働期間を3月下旬まで延長

ポイント3 市民・企業との協働の取組み

○市民との協働

- ・大雪時に生じるリスクやとるべき行動について、広報誌や動画により周知

○企業との協働

- ・大雪時の時差出勤や出勤抑制について、札幌商工会議所全会員企業に周知チラシを配布

(2) 関係機関等との連携・協力体制の形成

○関係機関

- ・冬期道路に関する連絡調整会議の開催
- ・北海道開発局との連携協定の締結

○関係団体

- ・札幌市除雪事業協会（作業班の応援など）
- ・札幌市災害防止協力会（作業班の応援など）
- ・北海道トラック協会（ダンプトラックの応援）

○バス事業者

- ・令和3年度に特にバス路線の幅員確保が難しかった路線等の情報共有
- ・大雪時におけるバス事業者との情報共有体制の形成

5 札幌市冬のみちづくりプラン2018 後期実行プログラム

これまで、札幌市冬のみちづくりプラン2018に基づき、除雪従事者の労働環境の改善や作業の効率化、雪対策における市民力の結集など、雪対策を取り巻く課題に対応する取組を進めてきた。

令和5年に予定している実行プログラム（後期）（想定計画期間：2023～2027年）策定に向けて、令和4年度は現行の実行プログラムにおける取組の評価に加え、札幌市の雪対策事業を取り巻く社会環境の変化と市民ニーズを把握するとともに、ICT・AIなどの先進技術やその他先進事例の更なる活用のほか市民・企業との連携強化などについて検討する。

【R4：後期実行プログラム作成に向けた各種調査・検討】

令和4年度 生活道路の新たな除雪方法の試行 試行町内会一覧

[凡例]

◆：令和4年度から
試行を開始する町内会

区	地区	連合町内会名	単位町内会名
中央	中地区	桑園地区連合町内会	桑園第18町内会の一部
	西地区	宮の森大倉山連合町内会	宮の森明和会の一部
白石	南地区	東白石地区町内会連合会	旭町内会
	北地区	北東白石連合町内会	北都町内会 東川下町内会
厚別	南地区	厚別南町内会連合会	上野幌中央第四町内会
			梅ヶ丘町内会
			南ひばりが丘町内会
			道営厚別団地自治会
			道営厚別光陽団地自治会
			ピレックハウス上野幌自治会
			厚別光陽団地高層棟自治会
			上野幌中央第1町内会◆
			上野幌中央第2町内会◆
			上野幌中央第三町内会◆
			上野幌中央第五町内会◆
			上野幌中央第6町内会◆
			上野幌中央第7町内会◆
			上野幌中央第8町内会◆
上野幌中央第九町内会◆			
上野幌中央第10町内会◆			
上野幌中央第11町内会◆			
上野幌中央第12町内会◆			
北地区	もみじ台自治連合会	もみじ台みなみ自治会	
		みずほ自治会	
		もみじ台商業地区自治会の一部	
		厚別西町内会連合会	厚別西厚信会◆
豊平	東地区	東月寒地区町内会連合会	東月寒第1町内会
			東北通町内会
			月寒東八紘台町内会
	西地区	美園地区町内会連合会	美園第6町内会 美園第5町内会
清田	南地区	里塚・美しが丘地区町内会連合会	美しが丘南公園町内会
			三里塚町内会
			光ヶ丘町内会
			南美しが丘町内会
	北地区	北野地区町内会連合会	北野団地自治会
平岡地区町内会連合会		平岡北町内会 平岡小学校前町内会	
南	南地区	藤野地区町内会連合会	藤野第一町内会
			藤野第二町内会
		芸術の森地区連合会	地緑団体見晴町内会
			石山東町内会
西	南地区	西町連合町内会	西町二北・町内会
			西町三町内会
	北地区	発寒北連合町内会	札幌鉄工団地町内会
			天狗西町内会 発寒新和町内会
手稲	北地区	新発寒第一連合町内会	新発寒向陽町内会